

4 財政援助団体等監査

都が交付している補助金等が、補助目的に沿って使われているか、出資している団体が、出資目的に沿った運営をしているかなどを監査しました。

平成22年は、補助金等交付団体等、出資団体（都が資本金等の25%以上を出資している団体）及びその所管局について、平成20年度及び平成21年度の事業を対象として監査を行いました。



監査の結果、**30件の指摘及び1件の意見・要望**を行いました。

監査実施団体数及び指摘等の件数は、以下のとおりです。

● 監査実施団体内訳と指摘等件数

区 分	監査対象団体数	監査実施団体数	指摘等件数
補助金等交付団体等（※）	3,317	137	23
出資団体	54	10	8
合 計	3,371	147	31

※補助金等交付団体等には、都が補助金等の財政的援助を行っている団体のほか、出資団体でない公の施設の指定管理者を含みます。

主な指摘、意見・要望事項は、次ページのとおりです。

➤ 補助金の返還を求めるべきもの

福祉保健局は、保育所、養護老人ホーム等を設置し運営する社会福祉法人に対し、サービスの推進や経営の支援のためにさまざまな補助金を交付しています。

補助金額は、対象事業の実績や経費の額に応じて算定しますが、

- ① 9団体10施設において、対象事業の実績の算定を誤っていた。
- ② 1団体1施設において、客観的な根拠なく実績を算定していた。
- ③ 3団体4施設において、対象経費等の算定を誤っていた。

ことにより、**12団体が運営する15施設について、交付額に誤りがあったことから、約735万円の補助金の返還を求めました。**

(指摘事項 社会福祉法人12団体、福祉保健局)

➤ 契約事務を適正に行うべきもの

➤ 研究費の立替払に係る事務処理を適切に行うべきもの

公立大学法人首都大学東京において、

- ① 物品購入の支払で、請求書の日付が記入されていない事例
- ② 教員が立替払で購入した物品の検査が著しく遅れている事例
- ③ 教員が立替払で購入した物品の精算が著しく遅れている事例

が認められたので、**契約事務や立替払の事務処理の改善を求めました。**



(指摘事項 公立大学法人首都大学東京)

公立大学法人首都大学東京
(南大沢キャンパス)